

No.160

さい議会だより



広い雪原で思いっきり！（1月12日佐井村保育所冬の親子の集い むつ市下北自然の家）

12月定例会

- 工事再開への対応は妥当か…6,7 ページ**
- 総合計画の取組状況は…8,9 ページ**
- 職員出張にポーラスターの利用を…10 ページ**

平成24年第4回定例会は、12月5日から7日までの3日間の会期で行われました。

村長から補正予算案4件、条例案3件、人事案1件、その他4件の計12件、議員から議会に関する条例案など2件、陳情の採択に伴う意見書案3件が提出され、それぞれ全会一致で原案どおり決しました。

旧ポピー前村道 交通の妨げとなる側溝を整備

会 計	補 正 前	補 正 額	計
一般会計	24億3486万3千円	2312万9千円	24億5799万2千円
	北前船彩紀行「北の夢海道・佐井湊」事業	126万円	
	自立支援介護給付費の給付見込みによる増額	749万1千円	
	村道大佐浜町支線側溝整備事業工事費	149万3千円	
	教員住宅(3棟分)修繕費	76万8千円 など	
特別会計	7463万6千円	△3万5千円	7460万1千円
	給与改定に伴う人件費の減額 △3万5千円		
	1億7793万7千円	161万6千円	1億7955万3千円
	平成24年度消費税中間納付額確定に伴う増額 169万1千円 など		
国民健康保険	4億5301万5千円	2845万8千円	4億8147万3千円
	療養給付費の伸びに伴う負担金の増額 2100万円 など		



樋口秀視さん
(古佐井)

教育委員

樋口秀視さんの再任に同意

平成二十五年一月十九日に佐井村教育委員会委員 樋口秀視さんの任期が満了するため、引き続き同氏を選任することに、全会一致で同意しました。

審議した主な議案

議員提出議案

○佐井村公の施設に係る指定管理者の指定について
センターの指定の期間が平成二十五年三月三十一日で満了となるため、次の団体へ引き続き指定する。

一部改正
「地方自治法の一部を改正する法律」が平成二十四年八月二十九日成立、九月五日に公布されたことにによる一部改正。

・ 団体名
佐井村社会福祉協議会
・ 指定期間
平成二十五年四月一日
から平成三十年三月三十日まで
一日まで

委員会条例：所属義務を規定することによって「少なくとも一つの常任委員となること」や特別委員の在任の規定が設けられた。
会議規則：本会議においても委員会同様公聴会の開催や参考人の招致ができることとなつた。

○佐井村議会委員会条例の一部改正
○佐井村議会会議規則の一部改正

第1回臨時会（11月28日）

12月の期末手当 減額を決定

審議した主な議案

○専決処分した事項の承認
(平成二十四年度一般会)

計補正予算（第五号）

十二月十六日投票の第四
十六回衆議院議員総選挙執
行に伴う増額補正。

五百一十三万六千円を増
額

【全会一致】

○佐井村議会の議員の議員
報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

○佐井村特別職の職員の給
料等に関する条例の一部
改正

○教育委員会教育長の給与
及び勤務時間等に関する
条例の一部改正

○職員の給与に関する条例
の一部改正

青森県人事委員会の勧告
に基づく期末手当の支給割
合の改正であり、議員、村
長、教育長、ならび職員の
期末手当〇・一月分を十二
ヶ月支給分から引き下げる
条例の一部改正。

【全会一致】

12月定例会

陳情書の審査結果

件 名	陳 情 者	審査結果	付託委員会
生活保護基準の引き下げはしないことなど 国に意見書提出を求める陳情書	青森県社会保障推進 協議会	不採択	総務産業 常任委員会
消費税増税の中止を求める意見書提出の陳 情書	青森県社会保障推進 協議会	採 択	総務産業 常任委員会
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意 見書を国への提出を求める陳情書	アジアの平和と安全を 守る青森県フォーラム	採 択	総務産業 常任委員会
年金 2.5%削減中止を求める意見書の陳情	全日本年金者組合 青森県本部	採 択	総務産業 常任委員会

※「生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書」不採択の理由

年々、生活保護受給者が増える傾向にあり、「生活保護制度」自体の改革の議論が必要である。

また、国の財政状況がひつ迫している中、青森県内においては最低賃金法の下限額で労働した人よりも保護費が上回っている現状からも、引き下げはやむを得ず、不採択すべきものと決した。

あと約3年で基金が枯渇… 村経済活性化への早急な対策を

坂井委員

今回の補正予算の歳入として、千百八十一万七千円が財政調整基金から繰り入れられているが、これによつて基金残高は三億百三十万二千円になったと理解していいか。

そのとおりである

参事・総務課長

そのとおりの理解でよい。

基金残高は妥当か

坂井委員

今年度で電源三法交付金

の交付が終了することにより、平成二十五、二十六年度の予算編成は非常に厳しく、二十七年度には財政調整基金も枯渇してしまうため予算編成は困難な見通しだが、現段階での基金の残高は妥当か。

財政計画以上の
残高である

参事・総務課長

財政調整基金ならびに債基金含め、現在四億九千

万円ほどの残高で、平成二十七年度までの財政計画以上に残高になっているが、

平成二十七年度以降の予算編成が非常に厳しいという状況は変わっていない。

状況は変わっていない。

厳しい状況には
変わりない活性化に向けた
方向性出すべき住民の理解求め
一緒に考えていく

坂井委員

地域の活性化が経済の活性化にもつながると考えている。

現在、第四次長期総合計画の中で将来的な活性化に向けた議論をしているが、

集中的にみなさんの知恵を借り、早急に方向性を見出していくことが最も大事なことだと思うが。

重点戦略プロジェクトである『あおい環』経済戦略ビジョンの事業を拡大し、特産品の開発、観光産業の推進など地域住民の理解をいただき一緒になつて考えていくという思いである。

参事・総務課長

基金については、現段階で心配していないと理解しているか。

坂井委員

基金についても三年で枯渇してしまう状況に変わりはない、と認識している。

新たな財源の
見通しは

坂井委員

三法交付金に代わるような財源の見通しは。

現状では
見通しがつかない

参事・総務課長

今後の原子力政策による交付金制度など不透明であり、歳入については見通しがつかないのが実情である。



佐井村商工会のスタンプ会抽選会には長蛇の列（平成25年1月13日）

急がれる各公共施設のバリアフリー化 高齢者に優しい施設の整備を

村
長

障がい者、高齢者の方々

気配り、心配りを
していきたい竹内
修委員各施設にバリアフ
リー設備の充実を

参事・総務課長

各公共施設のバリアフリ
ー化については総合的に点
検しているが、スロープに
ついては、簡易スロープで
対応していきたいと考えて
いる。

簡易スロープで
対応

今年度以降改修する公共
施設については、玄関のバ
リアフリー化を図っていく
とのことだが、その他既存
の施設のスロープなどの取
付計画はあるか。

竹内
修委員

が避難することを考えれば、
そういう部分にも気配り・
心配りをしていきたいと思
う。



外の段差は解消され、建物内の段差は簡易スロープで対応（写真は矢越地区生活改善センター）

一般質問

12月定例会

出席者が理解した
とは思えないが

坂井議員

私は村長と認識が全く違
い、説明に対して発言した
六名中五名の住民の方が不
安や不満、不信感を述べて
いたということは、村長の
考え方を理解し納得したとは
思えない。

事業者は我々に聞
く意思がなかつた

村長

事業者は我々に聞
く意思がなかつた

一部の反対意見と
して受け止める

村長

私はそうは思つていない。
一部の反対意見として真摯
に受け止めながら事業者に
も意見を伝えている。

住民と対話を重ね
方向性出すべき

坂井議員

同じ場において受け止め方
が百八十度違うのであれば、
議論のしようがない。

村長は就任当初から住民
との対話の政治をと公約し

ていたが、このような重要な
問題については、住民と
しっかりと向き合い対話を重
視するべき方向性を
出すべきと考える。

財政基盤が非常に弱い当村
にとって恩恵を受けてきた
のも事実だが、昨年の大震
災により原発は危険なもの
になってしまった。

今後、この大間原発との
共存共栄は成り立っていく
のか。

今後、この大間原発との
共存共栄は成り立っていく
のか。

今後、この大間原発との
共存共栄は成り立っていく
のか。

今後、この大間原発との
共存共栄は成り立っていく
のか。

ていいかと思っている。

想定であり、正確に算定し
たものではない。

材・機械等を使った場合の
想定であり、正確に算定し
たものではない。

これからも共存共栄が成
り立つという話だが、原発
との関わりの中で今後どの
ようなメリットが期待でき
るのか。

測り知れぬリスク

これが大間原発との
共存共栄による
今後のメリットは

しつかり述べたい

坂井議員

それは発電所建設までの
一時的なもので、一過性な
ものではないかと思う。

村長の考え方や見解の違い
の溝が埋まらず残念である。
将来の子ども達の事を考
えると、数億円の波及効果
よりも測り知れないリスク

大間原発との共存
共栄は成り立つか

坂井議員

安全神話の基に平成十一
年に共存共栄に関わる協定
を締結し、電源開発㈱から
水産振興基金十三億円、地
域振興基金七億円を設置し、

雇用の場の発生、地元資
本の活用などを通じて、地
域住民の健康を守り、生
活環境の保全を徹底するよ
う事業者の責務を明確にし

想定であり
正確ではない

我々としては、これから
結ばなければならぬ「安
全協定」という大きな武器
があるため、その中で順序
立てて会社等にきちんと述
べ理解してもらうことが一
番だと思っている。

我々としては、これから
結ばなければならぬ「安
全協定」という大きな武器
があるため、その中で順序
立てて会社等にきちんと述
べ理解してもらうことが一
番だと思っている。

住民説明会には約 50 人が参加した（平成 24 年 10 月 29 日アルサス）





山口捷夫議員

計画策定から一年が経過

第四次長期総合計画の進捗状況は 村長——実施計画に基づき取り組みは行っているが、まだ途上である

待ち、改めて事業の評価、見直しを図っていきたい。

コーディネーター
募集の結果は

給与はいくらか

やる気ある者を採用してほしいが

山口議員
採用となつた場合、給与はどのくらいか。

山口議員
また、その額は佐井村で生活するうえで十分な額か。

約16万円である

山口議員
佐井の将来を担うくらいのものの考え方の人がこれから村に求められている部分だと思う。

事業推進にあたつての考

えを銘記し、やる気のある方を採用してもらいたいと思うが。

**努力するよう
伝えたい**

この事業は国の制度事業を活用してやりたいと考えているため、その中での基準はおよそ十六万円である。独身であれば佐井村で十分生活できると理解している。

村長
そういう思いで、極端な話、経営感覚なども身につけながら将来に向けて努力してほしい旨を申し上げていきたい。

また、住宅についても村が用意するなど優遇措置も何点か考えている。

○地域おこし協力隊

人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組。

○佐井村地域おこし協力隊

「s a i ツーリズム確立のための事業コーディネート」、「滞在プログラムの開発・充実」、「観光交流事業の振興」、「その他地域活性化のために必要と認めること」を業務概要とする。

雇用期間は3年間、活動期間終了後は佐井村に住民登録を移し定住できる方などの採用条件がある。

総合計画の重点戦略プロジェクトの推進体制、いわゆる土台づくりをし、計画策定に携わってきた住民代表を中心に「人と地域が輝く“協働”と“地域力”的むら」を目指し、現在も取り組みの途上である。

前期五年、後期五年の実施計画に基づき行われているが、まだ個々の評価には至っていない。

平成二十五年一月に開催予定の検証委員会の結果を

途上である

行い採用を決定し、さらに平成二十五年三月末までに、大学生を中心とした二次募集を行いたいと考えている。

総合計画の重点戦略プロ

で二年経過したが、これまでどのような事業を実施してきたか。

取り組みの

途上である

事業推進のためにコーディネーターの募集を行つたようだが、その結果は。

3名の応募があつた

参事・総務課長

「地域おこし協力隊」、いわゆるむらづくり、観光事業へのコーディネーターを募集しております、現在三名の応募があつた。

この事業は国の制度事業を活用してやりたいと考えているため、その中での基準はおよそ十六万円である。独身であれば佐井村で十分生活できると理解している。

今後、面接などの試験を行なう。

また、住宅についても村が用意するなど優遇措置も何点か考えている。

前期五年、後期五年の実

施計画に基づき行われてい

るが、まだ個々の評価には

至っていない。

平成二十五年一月に開催予定の検証委員会の結果を

村長

山口議員

で二年経過したが、これまで

どのような事業を実施し

てきたか。

取り組みの

途上である

で二年経過したが、これまで

一般質問

12月定例会

山口議員
今後の進め方と
予算の貼り付けは
結果が出るまでには何年
も費やす事業もあると思う。
また、全ていい結果になる
とは限らない。
それらを含め検討し、こ
れからの新しい事業の考え
方、またそれに応する予
算はどのように張り付けす
るのか。

村長
検証委員会で検証
し予算に反映
毎年度、検証委員会によ
る前年度の実施計画の検証
を行い、事業の見直しや調
整を図り各年度との財政規
律を保持しながら次年度予
算に反映する仕組みである。

山口議員
具体的なむらづくり
りの村長の考えは
この総合計画の施策大綱の第
三章には「豊かな地域資源
を活かし自然と共生した産

山口議員
今後の進め方と
予算の貼り付けは

検証委員会で検証
し予算に反映



今年度から本格的実施となった「弁天わかめオーナー事業」
(写真は種付け作業体験)

村長
計画推進が
私の使命

山口議員
次期村長選挙に
立候補するか

この総合計画は十年間の
計画であり、あと八年ある。
平成二十五年四月には村
長選挙があるが、計画達成
のために再度立候補する考
えはある。

山口議員
総合計画に対する
村長の考えは
第四次長期総合計画がこ
れからの村の目指すべき方
向の中心事業と考えられる
が、村長はどういうに考え
ているか。

山口議員
業のむらづくり」とあるが、
具体的に村長の考えがあ
れば伺いたい。

民と共に存共栄できる大間原
子力発電所の建設など、安
心安全なむらづくりに力を
注ぎたいと考えている。

村長
立候補しむらづく
りに力を注ぎたい

山口議員
この総合計画は十年間の
計画であり、あと八年ある。
平成二十五年四月には村
長選挙があるが、計画達成
のために再度立候補する考
えはある。



昨年5月に実施した「彩発見ツアー」では、うにむき体験も取り入れた

役場職員の出張に ボーラスターを活用できないか

坂井議員

九月定例会総括審査で、
シライン㈱の経営改善について質問した。

その後、村が改善に間接的に協力するため、役場職員の出張にも活用させていたいとの話を聞いたが、現在どのように活用されているか。

ほとんど
利用されていない

村長

その思いは話したが、青森市に下船後の足がなく、

数人での出張となると車一台で行つたほうが経費がかからないこともあり、ほとんど利用されていないのが現状である。

船を活用する方針
は変わらないか

坂井議員

以前、予算編成方針の中に、シライン㈱の経営を間接的に支援するために、出張の際は積極的にボーラスターを活用するようにと

あったと思うが、現在でもそのような方針でいるのか。

今年度予算の方針
では諷つていない

参事・総務課長

平成二十三年度の予算編成方針の中には諷つていた

が、平成二十四年度方針では諷つていない。

職員に対しては、なるべく活用するよう伝えてはいるが、用務の時間帯とボーラスターの発着時間が合わない、天候に左右されるなどの理由で車で出張しているのが実態である。

再度活用を
検討してみては

坂井議員

村民からすれば、村のそういう取り組む姿勢を見ればこそ、初めてボーラスターに目が向いていくと考える。

職員・村民が一緒に
になつて活用する

村長

議員ご指摘のとおりであ

る。期待に添えるよう、職員も村民と一緒にになって活用していきたい。



青森市までの所要時間は車よりも早いが、その後の移動が不便である（シライン㈱青森発着所）

正副議長、事務局長研修会 10月26日青森市

青森市「県共同ビル 大会議室」において、標記研修会が開催されました。県内各町村の正副議長が参加し、市町村アカデミー客員教授 大塚康男氏が「議会人の危機管理術」と題し講演を行いました。近年、全国的にオングルズマンが目を光らせている議長交際費、視察、議員の兼業の禁止について何が認められ、何が認められないのかなどわかりやすく講演いただき、大変有意義な研修となりました。

下北郡町村議会議員及び事務局職員合同研修会

11月8日風間浦村

風間浦村「下風呂公民館 研修室」において、標記研修会が開催されました。この研修会は下北郡の町村議会議員及び事務局職員が一堂に会し研修を行い、相互の理解と連携を強め、地域の議会活動の向上に資するために毎年行われているものです。



今年度は議会議員及び職員合わせて約40名が参加し、前県知事で現在、全日本軟式野球連盟会長である木村守男氏を講師に迎え、「望郷の心」と題した講演が行われ、県議、国会議員、県知事として常に「故郷」を思い、青森県の発展を願って政治を担ってきたことを熱く語りました。

木村氏は現在74歳、元気でかくしゃくとしており、講演を聴講して頭脳明晰、豊富な話題から、政治家として器の大きさを実感しました。

議会活性化視察研修 11月7日佐井村



11月7日、三戸郡新郷村議会議員及び事務局合計9名が視察研修で来村されました。

新郷村議会の視察の目的は、当村の議会改革の取り組みについてです。

新郷村議会からは、追跡質問や夜間議会など議会活性化の取り組みについて質問が相次ぎ、活発な意見交換が交わされました。

佐井東京同郷会

会員の増加、会の存続を願う

副議長…竹内 修

平成二十四年十一月二十五日、正午から東京都「グラン・ド・ヒル市ヶ谷」で佐井東京同郷会が開催された。

佐井村から村長、教育長、漁協組合長をはじめ、昭和四十三年度佐井中学校卒業生有志も村から駆け付けた。

また、都内からは、下北二郎さんやファンクラブの方々、青森県人会会長も同席し、会員等含めて総勢五十人が一年に一回の再会を喜び、郷土の話題などで懇親を深めた。

はじめに会長の金澤幹夫さんがあいさつを行い、村長が佐井村の近況などを報告、青森県人会会長のあいさつと続き、会員を代表して竹内邦夫さんの乾杯で開会され、和気あいに酒を酌み交わし、和やかな時間があつという間に過ぎた。

私は会をPRするなどして会員の増加に側面からバックアップしていくことを考えていました。

今後なお一層の「佐井東京同郷会」の発展と、会員の御健康、御活躍を祈念して報告とする。

金澤会長は、若い人達が気軽に参加できるよう、若者志向のアイデアを取り上げたり、会費をできるだけ抑えたりするなどの対応も今後考えていかなければならぬと述べていた。

現在、佐井東京同郷会も会員減少と高齢化という問題を抱えており、会の存続には大変苦労されている。

～議会を傍聴しませんか～

第1回議会定例会は3月です。

みなさんの議会傍聴をお待ちしています。

定例会の日程や一般質問の質問内容などについては、サイボード及び佐井村ホームページ(<http://www.sai.e-shimokita.jp>)内の『議会のお知らせ』で配信します。

～本会議を聞いてみませんか～

佐井村議会では、定例会の本会議（一般質問・追跡質問）を各家庭に設置している告知端末機で音声放送しています。

なお、放送時期については、定例会終了後1ヶ月以内に約2週間程度放送していますが、放送日程が決まり次第サイボードでお知らせします。

傍聴に来られない方は、ぜひ放送をお聞きください。

